

2021年8月5日

各 位

会 社 名 オンキヨーホームエンターテイメント株式会社
問 合 せ 先
E-mail kabu@jp.onkyo.com

株主様からよくあるお問い合わせにつきまして

【上場廃止に関して】

Q：上場廃止日はいつですか？

A：2021年8月1日です。

Q：上場廃止後の株式はどうなるのですか？

A：上場廃止後におきましても、弊社株主名簿には引き続き記載をいたしますので、株主様の権利は変わりございません。

また、東京証券取引所での売買は出来なくなりますが、譲渡制限はありませんので当事者間での直接取引は可能ですが、弊社株主名簿記載の為の名義書換手続きは各株主様ごとにお手続き頂く事になります。なお、当社は株券不発行会社となっており、上場廃止後も引き続き株券の発行は予定しておりません。

株式の流動化を可能にする仕組みにつきましては、みらい證券株式会社において、株主コミュニティへの加入を検討中であり、詳細が確定いたしましたら改めてお知らせいたします。

Q：上場廃止後の手続きはどうなりますか？

A：当社株式の上場廃止に伴い、2021年8月4日付で株式会社証券保管振替機構による当社株式の取扱いが廃止となり、各証券会社の口座管理機関での諸届の受付についても取扱いが終了することとなります。

このため、上場廃止日以降は、原則として、各種請求・届出書等への実印によるご捺印及び印鑑証明書の添付により、株主様の本人確認及び株主様ご本人からの意思表示の確認とさせていただきます。

上場廃止後の株式事務手続きに関するお問い合わせ先について

株主名簿管理人 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
三菱UFJ信託銀行株式会社

お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社
大阪証券代行部
電話 0120-094-777（フリーダイヤル）
受付時間 平日午前9時～午後5時

なお、今後、三菱UFJ信託銀行株式会社と当社との間の株主名簿管理人委託契約が終了した場合には、株主名簿の管理及び名義書換、住所変更、証明書発行等の各種お手続きにつきましては、当社

において対応いたします。

Q：会社が株式を買い取る予定はありますか？

A：現時点では、予定はありません。

Q：再上場の予定はありますか？

A：今後、事業再編が完了し、財務基盤を整えた際には、再上場ということも視野に入れて取り組みたいと考えておりますが、現時点では再上場の具体的な計画はございません。

【株主優待に関して】

Q：今後の株主優待はどうなりますか？

A：現時点では、2021年3月31日基準日分の株主優待発行のみ決定しております。2021年3月31日基準日分の株主優待発送につきましては、2021年8月下旬発送予定にて準備を進めております。その後の優待制度につきましては、株主の皆様からのご支援にお応えできますように現在検討中ですが、決定した事項はございません。実施要項が決定しましたら、改めてお知らせをいたします。

【資本金および資本準備金の額の減少に関して】

Q：第11回株主総会で決議された「資本金および資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分」については、予定通り、実行されたのでしょうか？

A：予定通り実行済みです。なお、本件により、発行済株式総数、株主の皆様のご所有株式数に変更はございません。

【ホームAV事業譲渡について】

Q：ホームAV事業の譲渡は完了したのでしょうか？

A：本事業譲渡に向けた準備は順調に進んでおらず、一部の国の競争法当局からのクリアランスは完了したものの、まだ必要なすべての競争法当局からのクリアランスがおりていない他、本事業譲渡の完了に必要な条件の一部が、満たされておらず、開示しておりました本事業譲渡の実行日が2021年8月中に変更されることとなりました。

条件の達成は着実に進んでおり、各当事者で協力し、なるべく早い本事業譲渡の完了を目指してまいります。

【有価証券報告書について】

Q：2021年3月期有価証券報告書の提出が6月末から延長となっておりましたが、提出完了したのでしょうか？

A：2021年3月期有価証券報告書の提出は、2021年7月30日に完了しております。

【臨時株主総会について】

Q：臨時株主総会はいつ開催予定ですか？

A：2021年9月3日（金曜日）午前10時から開催予定です。

Q：臨時株主総会の議案、定款変更で株主名簿管理人の項目を削除とあるが今後は自社で行うつもりですか？

A：はい、証券代行と協議のうえ、契約終了となりました。9月4日以降は、弊社にて対応いたします。

Q：C種株式についても定款変更のようですが、これはどのような内容ですか？

A：2021年9月6日以降に普通株式への転換を可能とする定款変更です。

C種種類株主様のほとんどが弊社取引先や協力先であり、今後も継続してビジネス上のご支援をい

ただきたいとの考えから、普通株式への転換といった選択肢を加えることを議案として諮らせていただくこととなりました。

Q：2021年9月6日以降、C種株式のすべてが普通株式となるのですか？

A：2021年9月6日以降に取得請求ができるという定款変更であり、必ずしもすべて普通株式となるものではないです。

Q：取得価額は2円のように、これは妥当なのですか？

A：第三者機関に2021年4月1日から7月30日までの期間における株式価値算定を依頼し、その範囲内において設定いたしました。

Q：C種株式の優先配当権及び2023年1月からの金銭対価取得請求権は継続されるのですか？

A：普通株式となった後には、優先配当権及び金銭対価取得請求権はなくなります。

Q：第11期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件と計算書類報告の件が議題としてありますが、なぜ臨時株主総会の議題なのでしょう？

A：3月決算の会社の多くは、3月末の基準日で6月末の株主総会での計算書類等の報告となりますが、今回、弊社におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより海外連結子会社（ONKYO ASIA ELECTRONICS SDN. BHD. 及び Minda Onkyo India Private Limited）の決算手続きに遅れが生じたことから、会計監査人による2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の決算に係る監査報告は、6月末時点において未定となっており、定時株主総会においてご提供できない状況となったため、この度開催する臨時株主総会において報告させていただきたくこととなりました。